

臼杵市 施策評価シート

(令和6年度)

評価 担当課	課名 都市デザイン課
-----------	---------------

コード	VI-18-39	施策名	まちづくりの計画的推進
まちづくりの 目標	社会基盤が整い、行動力ある市民が暮らすまち(社会基盤)		施策の方針 市民の暮らしと調和した生活空間を形成する
5年後の めざす姿	都市計画マスタープランに基づき、歴史的な景観の保全・形成や都市施設の見直しにより臼杵らしいまちづくりを推進します。地域ごとの自然・歴史・文化・産業などの特色を活かし大切に、人口減少や少子高齢化が進む中でも将来に渡り市民が「住みやすい、住みたい」と感じ、幸せが実感できるまちづくりをめざします。		
施策の課題	歴史的な景観の保全や形成に対する市民への意識づけを行い、市民の理解と協力が重要となります。 また、継続した取り組みが必要であるため、まちづくりに関する人材の確保・発掘・育成、各種計画の効果的な見直しが必要となっています。		

< 施策の進捗を測るものさし(指標) ~ 第2次臼杵市総合計画 後期基本計画 >

新規 指標	指標名	指標の説明	指標数値の推移							
			単位	R1	R2	R3	R4	R5	R6	
	景観形成実施家屋件数【累計】	景観条例による「臼杵市景観保全形成事業補助金」の交付件数の累計	目標	件	/	275	280	285	290	295
			実績		271	273	277	282	288	291
			達成率	%	/	99.3%	98.9%	98.9%	99.3%	98.6%
	景観形成重点地区内の空き家活用軒数【累計】	景観計画の「景観形成重点地区」内における空き家の成約軒数の累計	目標	軒	/	5	8	11	15	20
			実績		4	5	10	15	18	21
			達成率	%	/	100.0%	125.0%	136.4%	120.0%	105.0%
			目標		/					
			実績							
			達成率	%	/					
			目標		/					
			実績							
			達成率	%	/					
			目標		/					
			実績							
			達成率	%	/					
			目標		/					
			実績							
			達成率	%	/					
			目標		/					
			実績							
			達成率	%	/					
指標の 進捗状況	概ね順調	指標の分析	・臼杵市における景観形成事業について理解を得ることにより、景観形成実施件数は概ね順調に推移しているものと考えます。 ・景観形成重点地区内において、建築物の修景整備にかかる費用の一部に補助金を活用することにより、空き家の有効活用が行われています。							

< 市民意識調査結果 R6実施結果 >

領域名	必要度	満足度	浸透度
検討領域	2.53	1.96	82.66%
向上領域: 今後も現状のサービス水準の維持向上が望まれる領域 強化領域: 満足度を高めるよう事業の強化が望まれる領域 見直し領域: サービス水準が適正となっているか、見直しが必要な領域 検討領域: 施策や事業のあり方や内容の検討が必要な領域			
過去の 調査結果 (領域)	令和3年度 検討領域	令和4年度 見直し領域	令和5年度 検討領域

<施策を構成する主な事務事業一覧表>

事務事業名	事業内容	担当課	事業費(単位:千円) ※人件費含まない		評価シート作成の有無	課長評価			重点事項
			R5年度実績	R6年度実績		進捗状況	今後の方針	施策への貢献度	
1	景観形成事業	都市デザイン課	5,230	986	無	-	-	-	
2	都市計画変更調査	都市デザイン課		4,730	無	-	-	-	
3									
4									
5									
6									
7									
8									
9									
10									
合計			5,230	5,716	※事務事業評価シートは対象となる要件を満たした事業のみ作成しています。				

施策の評価 (今後の施策の方向性)

- 評価の選択肢 ○ 向上 .. 現状の通り維持向上する ○ 強化.. 現状より強化を図る
 ○ 見直し .. 現状を見直し適正化を図る ○ 検討.. 現状の抜本的な検討を行う

<担当課評価>...評価者 担当所属長

担当課評価	評価の理由と次年度以降の取組
向上	・景観形成事業については、その必要性が周知・浸透してきていますが、更なる啓発の手法についての検討が必要と考えます。 ・景観計画の策定(H23)から10年以上経過しており、計画の見直しを検討する必要があります。 ・土地利用の現状を把握し、都市計画の用途地域や都市施設について必要な見直しを行います。